

- 東日本大震災からの復興に向け、若手生産者4人が復興組合を結成。農地の復旧・ハウス等を整備し、輪ぎくの生産を再開。
- 普及センターでは、**客土ほ場の土づくりの支援や組合の運営方法**、さらに**産地全体の早期復興と活性化に向けた支援**を実施。
- その結果、**組合の自主的活動が定着**し、産地の共通課題をテーマとした**生産者間の技術交換**が行われるなど、輪ぎく産地の復興に向けて動き出した。

具体的な成果

1. 組合の自主的活動が定着

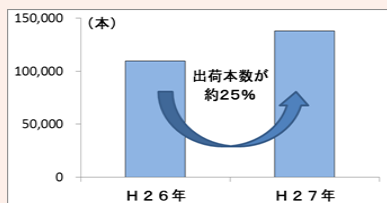
- **組合内での意見交換が習慣化**され、技術課題を共有して対策を検討するなど、**組合の自主的活動が定着**。



H24宮城県花き品評会で
農林水産大臣賞受賞

2. 産地内の技術交換の促進

- 需要期間内の適期出荷に向け、**輪ぎくの新品種が導入**され、8月需要期の**出荷本数が増加**。



- **電照栽培における赤色LEDランプの効果**が確認され、**利用者が増加**。

(H24:0人 ⇒ H25:5人 ⇒ H26:7人)



- 6月咲き作型の輪ぎくの後作に、低温管理が可能な秋冬咲きストックを導入。



普及指導員の活動

組合活動支援

- 客土したほ場の土壌改良に向け、**土壌分析に基づく施肥設計を繰り返し実施**。
- 生産者同士でほ場を巡回する「**ほ場定例会**」を毎月開催し、**技術課題を共有化**。
- 先駆的な花き生産グループを視察し、組合の運営方法について意見交換。

産地の共有課題の解決に向けた取組

- 産地内の課題をJA等関係機関と検討。**テーマを絞り、共同検討会を開催することで生産者間の技術交換を促進**。
- 輪ぎく新品种ほ場で**共同現地検討会を開催**するなどして、**品種情報を共有化**。
- **普及指導員の調査研究活動**で、赤色LEDランプの実証ほを設置し、実用性を評価。**実証ほを活用した現地検討会を開催し、情報を共有化**。
- 燃料コストの軽減を図るため、秋冬期に低温管理が可能な品目を組み入れた栽培体系を検討。

普及指導員だからできたこと

- ・ 高いコーディネート力と専門技術を有する普及指導員だからこそ、地域の課題解決に向け、適切なアドバイスを行うことができた。
- ・ 農業者から信頼される普及指導員だからこそ、農業者の生産意欲と技術の向上を図ることができた。
- ・ 調査研究活動に真摯に取り組む普及指導員だからこそ、研究成果を普及に移すことができた。

輪ぎく産地復興に向けた安定生産体制の確立

活動期間：平成24～27年度（継続中）

1. 取組の背景

宮城県の北東部に位置する南三陸町では、昭和50年代から輪ぎくの生産が行われ、県内でも有数の産地を形成していた。中でも田尻畑地区は、J A南三陸花卉部会の輪ギク生産の中心であったが、東日本大震災により、ほぼ全ての施設や機械が流出し、生産基盤を失った。

このような中、早期の営農再開を目指す若手生産者4人が南三陸町復興組合「華」を設立し、復興関連事業等を活用して農地の復旧や施設・機械等を整備して、平成24年度から輪ギクの生産を開始した。

普及センターでは、設立後間もない組合の運営方法や客土ほ場の土づくり等の支援を行うとともに、輪ぎく産地の早期復興と活性化に向け、生産者間の連携や組織的な活動を支援した。



2. 活動内容（詳細）

（1）組合活動支援

毎月、生産者同士では場を巡回する「ほ場定例会」を開催し、意見交換の場を設け、組合としての活動意識を醸成するとともに、技術課題の共有化を図った。また、先駆的な取り組みを行っている花き生産グループを視察し、形態が類似した先進グループと運営方針や運営方法について意見交換を行った。



毎月開催したほ場定例会



花き生産グループとの意見交換会

山土を客土した作土層の土壌化学性、物理性の改善を図るために、石灰質資材による酸度と塩基バランスの補正、有機質資材の施用による物理性の改善を呼び掛け、施設ごとに毎作、土壌分析を行い、分析結果と施肥案を繰り返し提示した。

また、関係機関の協力を得て、土づくり現地検討会を開催し、土づくりにおけるたい肥の有効性を再認識した。



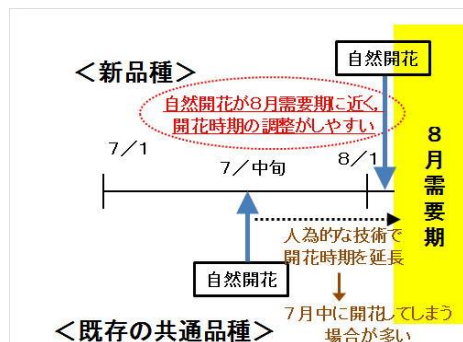
土づくり現地検討会

(2) 産地の共有課題の解決に向けた取組

産地内には、南三陸町復興組合「華」を含め、複数の生産組織がある。これらの生産組織間で効果的に技術情報の共有化を図る手法について、J A等と検討を進め、以下の3つの共通課題に絞り、産地全体を対象とした共同検討会を開催するという手法で、各生産組織間の技術交換を促した。

イ 8月需要期の適期出荷に向けた輪ぎく新品種の導入検討

産地内の輪ぎく栽培は、夏季の需要期出荷を中心とした栽培体系が組まれており、7月中旬に自然開花する品種を共通品種として用い、人為的な技術で開花時期を遅らせて、8月の需要期に出荷する手法が一般的であった。しかし、初夏の気温が高く推移する年が多く、既存の共通品種では需要期まで開花を抑制できず、適期に出荷ができないケースが増えてきていた。このため、8月上旬に自然開花する新品種について、品種特性等の情報提供を行うとともに、生産者間の意見交換の場を設定して、新品種情報の共有化を図った。



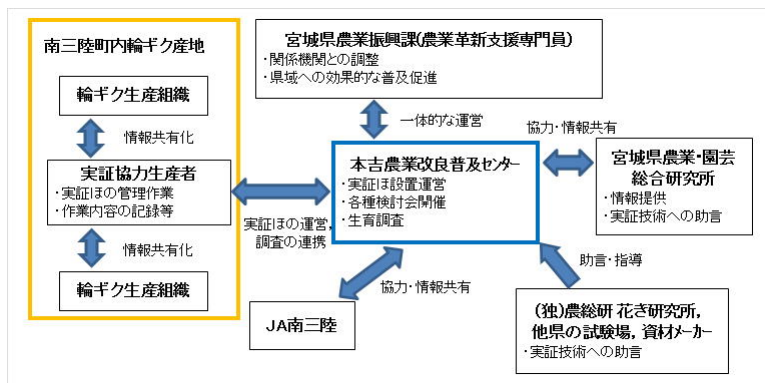
既存の共通品種と新品種の開花時期
及び開花調整のモデル



輪ぎく新品種をテーマとした
共同現地検討会

ロ 電照栽培における赤色 LED ランプの実用性評価

多くの生産者が、輪ギクの開花調整のために電照栽培に取り組んでいるが、主要光源として利用されてきた白熱電球の製造、販売が中止となり、代替光源としてLEDランプの利用に高い関心が寄せられていたものの、単価が比較的高いこと、必要な波長や光量が判然としない等の理由から、導入に不安を抱く生産者も多く、生産現場への普及は進まなかった。そこで、普及指導員の調査研究活動として、町内生産者ほ場に現地実証ほを設置し、関係機関と連携しながら実用性について検討した。



関係機関と連携した現地実証の実施体制



LED ランプと現地実証ほ

ハ 低温管理が可能なストックの導入検討

燃油高騰により秋冬期輪ぎく栽培の生産コストが増加し、収益性が低下する中、低温管理が可能なストック栽培に取り組む生産者が出始めた。ストックは、年内出荷作型であれば、多くの生産者が所有するパイプハウスでの栽培が可能であることを情報提供したところ、複数の生産者が強い興味を示し、試験導入に向けての支援を求めるようになった。そこで、他産地へ視察研修に出向き、栽培経験者と意見交換を行うとともに、町内産地で先行導入した生産者ほ場で、共同現地検討会を開催する等して、輪ぎく栽培との組合せ方について、導入可能な方法を検討した。



ストックをテーマとした共同現地検討会

3. 具体的な成果（詳細）

（1）組合の自主的活動が定着

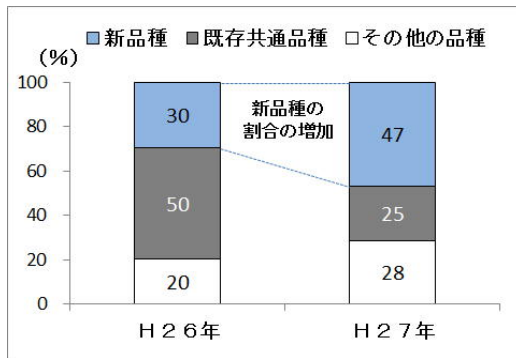
ほ場定例会の継続的な開催により、生産者同士の意見交換が習慣化され、技術課題を共有化して対策を検討する動きが出てきた。特に土壌の塩基バランスの崩れが原因で発生した輪ぎくの生理障害について、組合内で活発に情報交換が行われ、生産者自らが施肥内容を検討するようになり、土壌の化学性、物理性が目標範囲内に収まる施設が出始めた。そうした中、平成24年度宮城県花き品評会において、組合員が出品した輪ぎくが農林水産大臣賞を受賞し、生産物の品質の高さが評価された。

（2）産地内の技術交換の促進

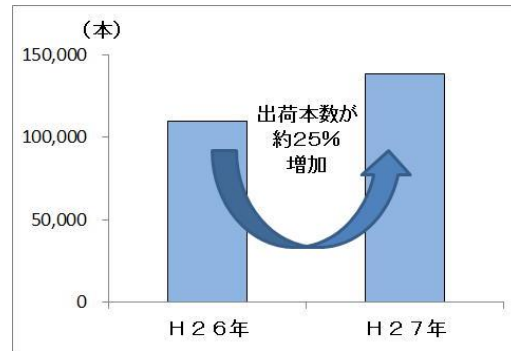
イ 8月需要期の適期出荷に向けた輪ぎく新品種の導入

共同現地検討会等で情報の共有化を図ったところ、複数の生産組織の7人の生産者が新品種導入を決め、最も需要量が多い8月咲き作型の主要品種として栽培に取り組み始めた。産地内で同一品種を同一時期に導入する動きは、10年ぶりで

あり、産地全体で新品種を用いた8月需要期の適期出荷量が増加した。



8月需要期の系統内出荷本数に占める各品種の割合

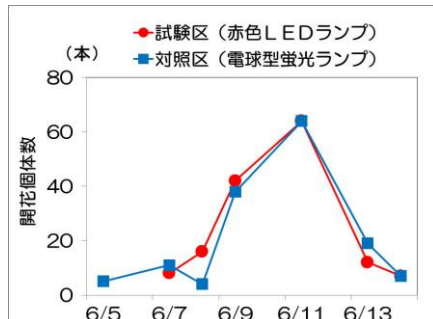


8月需要期の系統内出荷本数

ロ 電照栽培における赤色LEDランプの実用

赤色LEDランプを設置した実証ほを複数の生産組織に設け、生育、開花調査を行ったところ、輪ギク夏秋系品種、秋系品種ともに既存光源と同等の開花制御効果が得られ、産地内の生産ほ場でも実用性が確認された。また、実証ほを活用した共同現地検討会を開催することで、実証協力者以外の生産者も電照効果を確認することができ、技術の経済性や実用上の注意点についても理解を深めることができた。

現地実証に取り組むまで、産地内で赤色LEDランプの導入事例は無かったが、一連の活動により技術情報が伝わり、一部生産者が民間の復興支援を活用し、自己導入する動きも見られ、7人の生産者が導入した。



現地実証ほの輪ギクの開花推移



赤色LEDランプ導入ほ場の電照風景

ハ 低温管理が可能なストックの導入

導入を希望する生産者と、輪ギク栽培体系に組合せが可能な栽培手法について、検討を重ね、輪ギクの8月需要期出荷の終了後に育苗を開始し、年内収穫が可能な極早生で八重鑑別の必要が無い省力化品種を選択するという導入方針がまとまった。これより、複数の生産組織の5人の生産者が、秋冬咲きストックを導入することとなった。

4. 農家等からの評価・コメント（南三陸町復興組合「華」組合長）

組合設立以来、毎月定例会を開催することにより、組合内での意見交換が習慣化し、組合活動の意識を高めることができた。今後、定例会の自主開催に向けて努力するが、引き続き支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント

(農業振興課 主任主査 高橋 秀典 (前 本吉農業改良普及センター))

震災後、被災農家による組織設立と営農再開支援にあたり、補助事業を活用することで生産基盤を復旧し、早期営農再開が実現した。また、営農再開後も継続的に運営支援を行うことで、定期的な組合活動も定着した。しかし、高度な施設を導入した以上、生産性向上は必須条件であり、山土客土で入れ替えた作土層の土づくりを継続しながら、集約的で安定した生産の実現に向けて、技術向上が課題となる。また、構成年齢が若い組合であることから、次世代の産地の調整役を担えるよう、他の生産組織との連携活動をより多く誘導していければと考えている。

6. 現状・今後の展開等

産地全体を見渡した際、出荷販売に対する考え方や経営の展開方向が異なっても、同じ土地で同じ品目を栽培している以上、生産者の取り組みや直面する課題には共通点があり、特に栽培面において共通点が多いと思われる。「計画した時期に咲かせる」、「生産コストの低減を図る」、「施設の利用率を高める」等は全生産者に共通する課題であり、産地内でこれらの課題への対処方法を共有化することは、個人の経営発展のためにも有用と思われる。

このような考え方で、共同現地検討会を開催し、一部の技術も共有化された。しかし、現段階では「個人」経営に資するための「全体」活動であり、産地「全体」としての意識醸成は、まだ十分に図れていない。今後も技術等の共有化を進めながら、産地「全体」のための「個人」活動を誘導、発見し、普及できればと考えている。